

新型コロナウイルス感染予防について

政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、新型コロナウイルス感染症対策基本方針がけっていされました。この基本方針に準じて全国のホワイトエッセンス加盟医院に置きまして、お客様に安心してご来院いただくために、下記の感染予防対策を講じております。

・ 消毒液の設置
・ スタッフ全員のマスク着用・首掛けタイプの二酸化塩素発生材着用
・ スタッフ全員の検温（出勤時・退勤時）
・ 来院者全員に非接触体温計にての検温と手指消毒のお願い
・ 施術中のゴーグル、フェイスガード、グローブ着用
・ 不特定多数のお客様が触れる部分の定期的消毒
・ 診療室・待合室の定期的換気の実施
・ お客様毎の器材・診療台の滅菌・消毒
・ 全てのお客様の施術前にオゾン水による含嗽の実施
・ 当院入り口に消毒マットを配置し、靴底のウイルス除去・除菌の実施
・ 受付に透明のシートを設置
・ 待合室混雑回避のため、車で待機可能な方への車待機のお願い （診療の順番が来る直前にを当院より電話でお伝えしております）

また、次の症状がある方は、来院をお控えいただきますようお願いいたします。
症状については「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

（１）風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている
（２）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
（３）風邪の症状や 37.5℃以上の発熱やせき・息切れがあり、14 日以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域から帰国した方
（４）風邪の症状や 37.5℃以上の発熱やせき・息切れがあり、新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚な接触があった方

ご予約の変更・キャンセルについて

変更・キャンセルは通常通り前日までWEB（ホワイトエッセンス部門のみ）・電話で受け付けています。

体調不良の場合などお気軽にお申し付けください。

当日の変更・キャンセルのご連絡はお電話にてご連絡ください。

コースのご利用について

有効期限内にご来院いただけない可能性を考慮して、有効期限を3ヶ月延長させていただいております。

・コースの有効期限が4月1日～5月31日の方

例) 5月20日が有効期限→8月20日まで延長

・4月1日～5月31日にコースをご契約された方

例) 5月1日に有効期限6ヶ月のコースを契約→有効期限9カ月に延長

コースご利用中の方は、マイページから延長前の有効期限を確認いただけます。

「帰国者・接触者相談センター」について

すべての都道府県で設置されています。詳しくは下記からご確認ください。

○「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」（2020年3月5日国立感染症研究所、国立国際医療研究センター国際感染症センター）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>